【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第52期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	JSS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤木　孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目４番11号
【電話番号】	06－6449－6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　濱治　雅弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目４番11号
【電話番号】	06－6449－6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　濱治　雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,344,160	4,230,832	8,541,251
経常利益	（千円）	241,694	221,988	427,424
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	159,592	150,159	242,547
中間包括利益又は包括利益	（千円）	163,649	159,546	252,100
純資産額	（千円）	3,134,529	3,296,061	3,182,723
総資産額	（千円）	7,496,086	7,182,744	7,340,245
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	39.64	37.30	60.25
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	41.8	45.9	43.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	423,842	194,929	686,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△54,811	△113,135	△67,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△349,644	△314,089	△553,473
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,081,426	894,767	1,127,063

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、継続する物価上昇や人手不足、エネルギー価格の動向などにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき、地域社会における健康増進と生涯スポーツの普及に取り組んでまいりました。子供から高齢者まで幅広い世代に対し、安全かつ質の高い指導サービスを提供するとともに、顧客満足度の向上と事業基盤の強化に努めてまいりました。

会員募集施策につきましては、夏の入会キャンペーンや体験会、夏季短期教室の実施に加え、各種施策等を通じて新規会員の獲得および既存会員の定着に努めてまいりました。当社グループが長年培ってきた指導ノウハウや教育サービスの魅力を積極的に訴求し、会員基盤の拡充に取り組んでまいりました。

水泳授業受託事業におきましては、学校プール施設の老朽化や施設維持管理コストの増加、専門指導者不足などを背景として、自治体による民間委託の需要が引き続き高まっております。当社グループは、長年培ってきた水泳指導の実績とノウハウを活かし、学校や自治体からの要請に積極的に対応するとともに、安全性と教育効果の高い指導サービスの提供に努めてまいりました。

選手強化面におきましては、2026年８月にカナダで開催された第11回ジュニアパンパシフィック選手権水泳競技大会において、寺本莉彩選手（ＪＳＳいずみ中央）及び山﨑瑠花選手（ＪＳＳ／近畿大学附属高等学校）が日本代表として出場いたしました。また、同月に開催された第49回全国ＪＯＣジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会では、当社グループ所属選手が金メダル７個を含む計16個のメダルを獲得するなど、競技力向上の成果を示しました。

日本テレビホールディングス株式会社との業務提携につきましては、同社の完全子会社である株式会社ティップネスとの協業を推進しております。当社は、2026年９月１日付で、株式会社ティップネスが運営する24時間型フィットネスジム「FASTGYM24」名古屋市内３店舗の事業譲受を完了し、フランチャイズ加盟店として運営を開始いたしました。これにより、当社グループの運営施設数は90施設となりました。

本件は、株式会社ティップネスとの協業関係をさらに発展させるとともに、当社が推進するＭ＆Ａ戦略および事業領域拡大戦略の一環として、24時間フィットネスジム事業という新たな事業基盤を獲得するものであります。今後は、両社が有する施設運営ノウハウを活かし、サービス品質の向上、顧客接点の拡大および事業シナジーの創出に取り組んでまいります。

このような営業施策を進めた結果、会員動向につきましては、少子化の進行やライフスタイルの多様化など市場環境の変化が続くなか、新規会員の獲得および既存会員の定着に向けた施策を推進してまいりました。

なお、当中間連結会計期間末における当社グループの会員数は78,200人（前年同期比5.5%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は4,230百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益221百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益221百万円（前年同期比8.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益150百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、7,182百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が51百万円、商品が13百万円増加し、現金及び預金が232百万円減少したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ270百万円減少し、3,886百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が31百万円、長期借入金が234百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、3,296百万円となりました。これは主に、利益剰余金が103百万円増加したことによるものであります。

なお、当社グループは主にスイミングスクール運営事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は894百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ186百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は194百万円（前年同期比228百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益227百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は113百万円（前年同期比58百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出84百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は314百万円（前年同期比35百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出306百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

（株式会社ティップネスとの事業譲渡契約及びFASTGYM24フランチャイズ加盟契約）

当社は、2026年８月27日付で、株式会社ティップネスとの間で、同社が運営する24時間フィットネスジム「FASTGYM24」のうち、名古屋市内の新守山店、藤が丘店及び堀田通店の３店舗に係る事業を譲り受けることを内容とする事業譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、同日付で、株式会社ティップネスをフランチャイザーとするFASTGYM24フランチャイズ加盟契約を締結いたしました。これにより、当社は、事業承継型のフランチャイズ加盟者として、2026年９月１日より当該３店舗の運営を開始しております。

なお、本件事業譲受は、当社が推進するＭ＆Ａ戦略及び事業領域拡大戦略の一環として、東海エリアにおける事業基盤を獲得するとともに、24時間フィットネスジム事業へ進出することを目的とするものであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,026,056	―	330,729	―	34,035

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目６番１号	1,000	24.84
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島四丁目６番５号	371	9.22
関　喜久	埼玉県越谷市	171	4.26
内藤　征吾	東京都中央区	120	2.98
柿沼　佑一	さいたま市中央区	110	2.73
水元　公仁	東京都新宿区	103	2.56
奥村　征照	大阪府寝屋川市	100	2.48
藤木　孝夫	兵庫県西宮市	94	2.34
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋２丁目４－２	80	1.99
洲河　佑樹	東京都文京区	66	1.65
計	－	2,215	55.05

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,016,900	40,169	－
単元未満株式	普通株式 8,756	－	－
発行済株式総数	4,026,056	－	－
総株主の議決権	－	40,169	－

（注）「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目４番11号	400	－	400	0.01
計	－	400	－	400	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,065	899,780
受取手形、売掛金及び契約資産	103,307	154,921
商品	157,012	170,082
前払費用	110,133	105,326
その他	34,435	45,864
貸倒引当金	△1,475	△2,327
流動資産合計	1,535,479	1,373,648
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,800,057	2,787,743
土地	1,866,691	1,866,691
その他（純額）	50,935	67,148
有形固定資産合計	4,717,683	4,721,583
無形固定資産		
のれん	22,050	20,286
その他	46,739	41,401
無形固定資産合計	68,790	61,688
投資その他の資産		
敷金及び保証金	709,323	719,027
その他	323,361	319,948
貸倒引当金	△14,392	△13,151
投資その他の資産合計	1,018,291	1,025,824
固定資産合計	5,804,765	5,809,096
資産合計	7,340,245	7,182,744
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,456	76,605
電子記録債務	-	49,942
１年内返済予定の長期借入金	601,807	569,835
短期借入金	330,000	330,000
未払法人税等	135,252	102,086
未払消費税等	92,582	75,173
前受金	544,487	546,188
賞与引当金	99,501	93,770
その他	599,082	586,343
流動負債合計	2,504,169	2,429,945
固定負債		
長期借入金	1,084,401	850,269
退職給付に係る負債	43,398	38,906
資産除去債務	404,445	421,509
繰延税金負債	44,402	55,760
その他	76,703	90,291
固定負債合計	1,653,351	1,456,737
負債合計	4,157,521	3,886,682

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	2,759,564	2,863,515
自己株式	△45,569	△45,569
株主資本合計	3,170,389	3,274,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,334	21,720
その他の包括利益累計額合計	12,334	21,720
純資産合計	3,182,723	3,296,061
負債純資産合計	7,340,245	7,182,744

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,344,160	4,230,832
売上原価	3,585,261	3,479,789
売上総利益	758,899	751,042
販売費及び一般管理費	※ 511,624	※ 529,289
営業利益	247,274	221,753
営業外収益		
受取利息	699	901
電力販売収益	2,494	2,283
助成金収入	2,850	2,700
その他	2,402	7,635
営業外収益合計	8,447	13,520
営業外費用		
支払利息	10,302	11,264
その他	3,724	2,020
営業外費用合計	14,027	13,284
経常利益	241,694	221,988
特別利益		
負ののれん発生益	-	5,356
特別利益合計	-	5,356
特別損失		
固定資産除却損	164	0
特別損失合計	164	0
税金等調整前中間純利益	241,530	227,344
法人税、住民税及び事業税	77,851	75,195
法人税等調整額	4,086	1,989
法人税等合計	81,937	77,185
中間純利益	159,592	150,159
親会社株主に帰属する中間純利益	159,592	150,159

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	159,592	150,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,057	9,386
その他の包括利益合計	4,057	9,386
中間包括利益	163,649	159,546
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	163,649	159,546

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	241,530	227,344
減価償却費	118,800	120,588
のれん償却額	1,764	1,764
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△730	△391
賞与引当金の増減額（△は減少）	319	△5,730
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,151	△4,491
受取利息及び受取配当金	△1,233	△1,690
支払利息	10,302	11,264
固定資産除却損	164	0
売上債権の増減額（△は増加）	△36,595	△51,614
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,201	△13,069
仕入債務の増減額（△は減少）	17,014	25,091
未払金の増減額（△は減少）	△40,698	△13,217
未払費用の増減額（△は減少）	△16,743	△11,661
未払又は未収消費税等の増減額	51,958	△18,740
前受金の増減額（△は減少）	41,729	1,700
その他	58,173	73,110
小計	437,402	340,256
利息及び配当金の受取額	1,233	1,690
利息の支払額	△10,783	△11,656
法人税等の支払額	△15,622	△135,361
法人税等の還付額	11,611	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,842	194,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△82,581	△84,648
無形固定資産の取得による支出	△2,304	-
投資有価証券の取得による支出	△1	-
貸付金の回収による収入	1,192	1,216
敷金及び保証金の回収による収入	28,783	2,411
敷金及び保証金の差入による支出	-	△12,115
事業譲受による支出	-	※2 △20,000
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,811	△113,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	180,000	-
長期借入れによる収入	200,000	40,000
長期借入金の返済による支出	△682,978	△306,104
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	△40,256	△40,256
社債の償還による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△6,409	△7,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△349,644	△314,089
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,386	△232,296
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,039	1,127,063
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,081,426	※1 894,767

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※　該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
旅費及び交通費	27,347千円	27,470千円
支払手数料	66,596	62,215
地代家賃	36,818	37,667
賞与引当金繰入額	11,481	11,998
退職給付費用	5,351	5,953
貸倒引当金繰入額	2	1
給料及び手当	150,036	156,523
役員報酬	61,315	61,079
法定福利費	19,469	23,268

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,086,428千円	899,780千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△5,002	△5,012
現金及び現金同等物	1,081,426	894,767

※2　事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

当連結会計年度に株式会社ティップネスとの事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

固定資産	25,356千円
資産合計	25,356千円
負ののれん発生益	△5,356千円
事業譲受価額	20,000千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	40,256	10	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	40,256	10	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	40,256	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	42,269	10.5	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループはスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1.企業結合の概要

（1）相手企業の名称　　株式会社ティップネス
取得した事業の内容　　24時間フィットネスジム事業運営

（2）企業結合を行った主な理由
24時間フィットネスジム事業という新たな事業基盤を獲得し、持続的な成長に向けた事業領域の拡大をはかります。

（3）企業結合日
2026年９月１日

（4）企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受

（5）結合後企業の名称
変更ありません。

2.中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間
2026年９月１日から2026年９月30日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類
取得対価　現金及び預金　20,000千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額
専門家報酬　2,500千円

5.負ののれん発生益の金額及び発生原因

（1）発生した負ののれんの金額　5,356千円
なお、負ののれん発生益の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（2）発生原因
当社の投資に対応する時価純資産が取得価額を上回ったためです。

6.企業結合日に受け入れた資産の内訳
固定資産　25,356千円
資産合計　25,356千円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（収益認識関係）

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	直営事業収入（千円）	受託事業収入（千円）	企画課外売上収入（千円）	商品売上（千円）	その他（千円）	合計（千円）
一時点で移転される財	124,158	－	－	301,091	278	425,528
一定期間にわたり移転される財	3,285,075	379,318	241,005	－	－	3,905,399
顧客との契約から生じる収益	3,409,234	379,318	241,005	301,091	278	4,330,928

その他の収益	―	―	―	―	13,232	13,232
外部顧客への売上高	3,409,234	379,318	241,005	301,091	13,511	4,344,160

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	直営事業収入（千円）	受託事業収入（千円）	企画課外売上収入（千円）	商品売上（千円）	その他（千円）	合計（千円）
一時点で移転される財	64,776	―	―	329,585	842	395,204
一定期間にわたり移転される財	3,202,801	380,616	239,299	―	―	3,822,717
顧客との契約から生じる収益	3,267,577	380,616	239,299	329,585	842	4,217,922
その他の収益	―	―	―	―	12,910	12,910
外部顧客への売上高	3,267,577	380,616	239,299	329,585	13,752	4,230,832

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	39円64銭	37円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	159,592	150,159
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	159,592	150,159
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,025	4,025

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額	**42,269千円**
②１株当たりの金額	**10円50銭**
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月７日**

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株 式 会 社 ジ ェ イ エ ス エ ス
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浦　上　卓　也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　立　石　祐　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスエス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。